

令和4年 第8回

戸田市教育委員会定例会

令和4年8月18日（木）午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第8回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 議案

議案第24号 戸田市未来の学び応援基金条例（案）について…………… 1

議案第25号 戸田市立学校給食センター条例の一部を改正する条例（案）について…… 8

議案第26号 戸田市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則（案）について… 10

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

令和4年9月16日（金）午前9時45分～

(2) その他

7 閉 会

9月教育委員会関係【会議】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	木					
2	金					
3	土					
4	日					
5	月					
6	火					
7	水	戸田市英語弁論暗唱大会	市英語研究部主催による中学校英語弁論暗唱大会	13:00～17:00	教育センター	教育政策室
8	木					
9	金	第3回戸田市プログラミング・ICT教育研究推進委員会	GIGAスクール構想充実に向けた取組	13:30-16:30	新曽小学校	教育政策室
10	土	英検対策講座	希望者による英検3級受検対策講座	9:00～12:00	教育センター	教育政策室
11	日					
12	月					
13	火					
14	水	蕨班英語弁論暗唱大会	市英語研究部主催による中学校英語弁論暗唱大会	13:00～17:00	蕨市民会館	教育政策室
15	木					
16	金	◎ 定例教育委員会		9:45～	教育委員室	教育総務課
17	土					
18	日					
19	月					
20	火					
21	水					
22	木					
23	金					
24	土					
25	日					
26	月					
27	火					
28	水	第2回教育情報マネジメント研修会	教育情報マネジメントに関する研修	15:30-16:30	オンライン	教育政策室
29	木					
30	金					

9月教育委員会関係【行事・講座等】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	木	喜沢小修学旅行 ~2日				
2	金					
3	土					
4	日					
5	月					
6	火	東小修学旅行 ~7日				
7	水	笹目小・美女木小 林間~9日 笹目小 修学旅行~8日				
8	木	芦原小修学旅行~9日				
9	金					
10	土	戸田市不登校について考える 会		10:00-13:00	文化会館301会議室	
11	日					
12	月					
13	火					
14	水					
15	木	戸二小修学旅行~16日				
16	金	体育祭(美笹中)				
17	土	体育祭(戸田中・東中・喜沢 中・新曽中・笹目中)				
18	日					
19	月					
20	火	体育祭予備日(新曽中)				
21	水	体育祭予備日(戸田中・美笹 中・笹目中)				
22	木	体育祭予備日(東中・喜沢中)				
23	金					
24	土	新人体育大会 二市大会(陸 上のみ)~27日				
25	日					
26	月					
27	火					
28	水					
29	木					
30	金					

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
1	木	学習講座①「英語でポップスを歌おう」	懐かしのオールディーズを中心に楽しく英語の歌を歌う (2回目:全8回)	14:00～15:30	下戸田公民館	生涯学習課
2	金	ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、 絵本の読み聞かせを楽しむ	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
2	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
3	土	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	9:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
4	日	パルシアターとかみとだおはなし会	上映作品「パンピ」 3歳～小学校低学年向けの絵本の読み聞かせ、おはなしなど。	13:10～14:30	あいパル3階 ホール	生涯学習課
5	月					
6	火					
7	水	【市民大学】(公開講座) シルバー講座(壮健大学) (1回目:全6回)	暮らしに役立つ「片付け」と「防災」を学ぶ	14:00～15:30	美笹公民館	生涯学習課
7	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
8	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
8	木	【市民大学】 埼玉大学・戸田市連携講座	二酸化炭素はワルモノ? (オンデマンド配信のみ※9月21日(水)まで)	—	—	生涯学習課
9	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
10	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
10	土	子供映画会	『おじゃる丸 満月ロード危機一髪』(50分)	10:30～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
10	土	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	下戸田公民館	生涯学習課
11	日					
12	月					
13	火					
14	水	シルバー講座(壮健大学) (2回目:全6回)	笑い与健康	14:00～15:30	美笹公民館	生涯学習課
15	木	学習講座①「英語でポップスを歌おう」	懐かしのオールディーズを中心に楽しく英語の歌を歌う(3回目:全8回)	14:00～15:30	下戸田公民館	生涯学習課
15	木	【市民大学】地域包括・福祉センター・公民館連携講座「もしもの時のための人生会議」	人生会議について講座やカードゲーム、エンディングノートを活用しながら学び、もしもの時のために、事前に自分なりの終活について考える	14:00～15:30	新曽公民館	生涯学習課
16	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
16	金	【市民大学】 埼玉大学・戸田市連携講座	音楽の聴き方・楽しみ方	14:00～15:30	文化会館 301会議室	生涯学習課
17	土	英会話入門 ～初歩の初歩～	シンプルで簡単な英会話フレーズで、自己紹介、道案内、日本文化の紹介などを覚えましょう!	14:00～15:00	下戸田公民館	生涯学習課
17	土	【市民大学】ヨガ (1回目:全4回)	ヨガを基本から学んで身体能力を上げ、持久力をつける	10:30～12:00	美笹公民館	生涯学習課
18	日	かみとだおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなし、折り紙工作など。	13:30～14:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
18	日	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	新曽公民館	生涯学習課
18	日	第1回こども自然クラブ	自然とふれあいながら生きもののすばらしさや面白さを知る	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
19	月					
20	火					
21	水	【市民大学】(公開講座) シルバー講座(壮健大学) (3回目:全6回)	人権問題	14:00～15:30	美笹公民館	生涯学習課
21	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
22	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
22	木	宝珠大学② 断捨離を学ぶ	60歳からの物の棚卸は、人生の棚卸。第二の人生を、元気で豊かに生きるために断捨離を学ぶ。	13:30～15:00	下戸田公民館	生涯学習課
22	木	【市民大学】 埼玉大学・戸田市連携講座	ネットワークの科学 (オンデマンド配信のみ※10月5日(水)まで)	—	—	生涯学習課
23	金	みんなでパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。後半は保護者同士の交流や、保健師への相談ができる。	10:30～11:30	あいパル2階 和室	生涯学習課
24	土	【市民大学】ヨガ (2回目:全4回)	ヨガを基本から学んで身体能力を上げ、持久力をつける	10:30～12:00	美笹公民館	生涯学習課
24	土	おはなしの部屋	昔話などの語り	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
24	土	【託児付き 子育て支援イベント】 我が子が喜ぶ絵本・紙芝居を見つけよう! ～絵本・紙芝居の選び方・楽しみ方～	前半は、絵本や紙芝居の選び方・楽しみ方の講座 後半は、お子様を交えてのワークショップ	10:30～12:00	中央図書館視聴覚室 ※託児は3F講座室	生涯学習課
24	土	おうちで絵本ひろば	図書館職員による絵本の選び方や絵本による子育てについての話※おはなし会ではありません。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
24	土	英会話入門 ～初歩の初歩～	シンプルで簡単な英会話フレーズで、自己紹介、道案内、日本文化の紹介などを覚えましょう!	14:00～15:00	下戸田公民館	生涯学習課
25	日			身体		
26	月					
27	火	絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
27	火	【市民大学】 ストレッチ・リズム体操①	ストレッチ・リズム体操で健康の増進を図る (1回目:全5回)	13:30～15:00	下戸田公民館	生涯学習課
28	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
28	水	【市民大学】 埼玉大学・戸田市連携講座	日本で「一人前」として働くということ	14:00～15:30	市役所5階 大会議室	生涯学習課
29	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
29	木	学習講座①「英語でポップスを歌おう」	懐かしのオールディーズを中心に楽しく英語の歌を歌う (4回目:全8回)	14:00～15:30	下戸田公民館	生涯学習課
30	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
30	金	【市民大学】 歴史講座	小江戸・川越と川越街道の歴史について学びます。(1回目:全3回)	13:30～15:00	新曽公民館	生涯学習課

教育委員提案

令和4年第8回教育委員会(定例会)

令和4年8月18日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

- ① 働き方改革の具体的な取組事例と今後の課題について（仙波委員）…………… 1
（学務課）
- ② 市立図書館の電子化に伴う学校図書館との連携について（鈴木元委員）…………… 19
（生涯学習課）

働き方改革の具体的な取組事例 と今後の課題について

学務課

作成するにあたって

○教育委員会各課からの情報収集

○各小中学校からの情報提供

○検討会議の開催

市教委:次長、各課長(教育総務課・教育政策質・学務課)、学務課担当

校長会:会長、副会長

ブラッシュアップ、追記した部分

P2 「1 目的」 文言の修正

P3 「2 教職員の現状」 の表3のグラフに1～3月を追加

P5 「5 フォローアップ」 の(4)を追記

「6 今後の進め方」 追記

P7 「1 教職員の健康を意識した働き方の推進」 追記

教育委員会の取組事例

留守番電話の設置

小学校:午後6時～
中学校:午後7時半～

学校閉庁日の設定

8月11日～16日

コミュニティ・スクールによる学校支援の充実

CSディレクター派遣
消毒作業・健康観察
子どもの見守り

多様な人材の配置

SC、SSW
心の教育アドバイザー
教育相談コーディネーター
学校経営アドバイザー
特別支援パートタイマー
スクール・サポート・スタッフ
校務員など

戸田市部活動方針

ワークライフバランス
休養日・活動時間等規定
朝練なし

校務支援システムの導入

学籍、出欠席、成績等の管理
スケジュールの共有
指導要録・通知表作成の時短

事務の共同実施

情報共有による事務処理
の効率化
互審による正確性の向上
人材育成

各学校における取組

取組	効果
小学校で教科担任制を導入	教材研究時間の確保、授業の質の向上
専科の授業時間を増やす	業務の平準化、担任の時間の確保
学級通信、掲示物へのコメントの廃止	時間の確保(思い切ってやめる)
A1ドリル(キュビナ)への移行	確認作業の時間短縮
5時間授業の日を増やす(4月)	時間の確保(余剰授業時間の削減)
児童の登校時間の適正化	出勤時刻を少しでも遅く
校務分掌の精選、教科部会の廃止	業務の平準化、会議時間の縮減
学校行事の実施形態の見直し	練習時間の削減、準備の縮小
会議のペーパーレス化	印刷時間の削減
部活動の二人顧問制	時間及び休日の確保
カエル会議の実施	教員の意識改革、働き方の見直し

様々な取組や工夫により、授業準備や学級経営にかける時間を生み出している。

学校における取組事例①

- 【課題】 職員室内に物が多い。
物が置いてある場所がわかりにくい。
- 【取組】 整理整頓の徹底

出入り口に物を置かない。



棚の中が見えるように

使用頻度に応じて、置く場所を決める

仕事の効率化、時間短縮につながった。

学校における取組事例②

【課題】 コロナ禍における健康観察による負担

【健康観察ソフトの導入】

- 紙面での健康観察のチェックが不要
- 出欠席の連絡を連絡帳や電話ではなくアプリ内で確認
- 保護者もスマートフォンによる操作のみで負担減



CSVでの出力(学年・クラス・部活動・個人)

CSVで学年・クラス・部活動・個人のデータを2週間分を出力・印刷できます。

日付	対象	出席番号	氏名	体温	症状	出席状況	家族の体調	チェック時刻
2021/06/03	1年B組	7	佐藤 龍太	38.5	高熱あり	出席	なし	8:05
2021/06/04	1年B組	7	佐藤 龍太	37.1	咳や痰が出る	出席	なし	8:15
2021/06/05	1年B組	7	佐藤 龍太	35.6	息苦しさ(呼吸困難)がある	出席	なし	7:30
2021/06/06	1年B組	7	佐藤 龍太	36.7	なし	出席	なし	7:30
2021/06/07	1年B組	7	佐藤 龍太	36.1	頭痛がある	出席	なし	8:05
2021/06/08	1年B組	7	佐藤 龍太	35.6	なし	出席	なし	8:15
2021/06/09	1年B組	7	佐藤 龍太	36.4	なし	出席	なし	7:30
2021/06/10	1年B組	7	佐藤 龍太	36.5	なし	出席	なし	8:05
2021/06/11	1年B組	7	佐藤 龍太	35.8	なし	出席	なし	8:15
2021/06/12	1年B組	7	佐藤 龍太	36.3	なし	出席	なし	7:30
2021/06/13	1年B組	7	佐藤 龍太	36.9	なし	出席	なし	8:05
2021/06/14	1年B組	7	佐藤 龍太	36.7	なし	出席	なし	8:15
2021/06/15	1年B組	7	佐藤 龍太	36.1	なし	出席	なし	7:30
2021/06/16	1年B組	7	佐藤 龍太	37	なし	欠席(病欠)	なし	7:30

朝の時間に余裕ができ、子供たちと過ごす時間をつくる
ことができるようになった。

学校のデジタル化による働き方改革

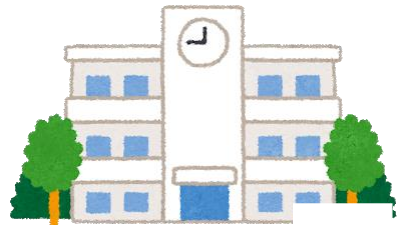
校内のシステム化

×

学校・保護者等間のデジタル化

⇒

学校の働き方改革

学校	統合型校務支援	<ul style="list-style-type: none"> ・成績処理(通知表・指導要録) ・出席簿 ・メール ・予定表の共有 ・出退勤管理 ・保健日誌、健康診断票 ・文書の定型文保管 	保護者↓学校	<ul style="list-style-type: none"> ○Google Workspace for Educationの活用 ・欠席・遅刻等連絡 ・学校評価 ・各種アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務のスリム化 ・印刷(印刷費の削減) ・配布 ・集計 ・提出状況把握
	学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ミライシード ・ロイロノート ・クラスルーム ・ジャストスマイルドリル ・キュビナ ・CBT for school(実証中) ・クリップ採点支援システム(中学校のみ) 	学校↓保護者	<ul style="list-style-type: none"> ○Home & Schoolの活用 ・各種たより ・各種開催案内 ・緊急連絡 ○Facebookの活用 ・学校の様子・取組などの広報 ・学校の教育活動に対する理解促進 	
学校↓教委	書類提出の電子化	<ul style="list-style-type: none"> ・各種報告書・申請書 ・承認願・入級願 ・各種アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル化における課題 ・連絡先の未登録者への対応 ・学校・保護者双方の既読の確認 		

今後の学校における働き方改革の課題

課 題	改善に向けて
教職員の意識改革 時間外在校等時間が80時間を超える 教員の固定化	・各校における業務改善会議の実施 ・教材の共有化の更なる推進 ・管理職との面談 ・学務課職員による訪問・面談 → 実態の把握・削減策の提案
中学校部活動 大会前、特に各競技の専門委員長の 負担大	・複数顧問制による日常的な業務分担 ・専門委員長の仕事の効率化と役割分担
突発的な生徒指導対応	・学年等で対応できる組織体制づくり

戸田市の教職員が毎日健康で教壇に立ち、教育活動に全力で専念することができるよう、今後も働き方改革を推進していく。

戸田市 学校における働き方改革基本方針

令和4年●月1日 ~ 令和7年●月31日

令和4年●月改定

戸田市教育委員会

学校における働き方改革基本方針の基本的な考え方

1 目的

戸田市教育委員会では、令和2年4月に「戸田市 学校における働き方改革基本方針（以下、前「基本方針」という。）」を2年間の方針として策定した。その後、目標達成に向けた4つの視点を持ち、その達成に向け取り組んできたものの、令和3年6月の勤務時間を除いた在校等時間では45時間超の割合が小学校22.1%、中学校46.6%、80時間超の割合が小学校0.2%、中学校10.2%となっており、目標達成には至らなかった。

教職員が健康を害すれば、その家族や子供たちへの影響は計り知れない。毎日健康で子供たちの前に立ち、教師が授業やその準備をはじめとした専門性に基づく教育活動に全力で専念することが必要である。そのことにより学校教育の質の維持向上を図るという考え方は、前「基本方針」策定時と変わりはない。

~~このため、本「基本方針」の目的を、前「基本方針」と同様、実効ある多忙化解消・負担軽減を確実に進めるために、「働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る」としている。~~

前「基本方針」の目的は「働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る」としていたが、これまでの課題を踏まえ、本基本方針の目的を、「学校関係者が一体となって働き方改革を推進し、教育の質の維持向上を図る」とし、より一層、保護者・地域の理解・協力を得ながら、教育委員会と学校が連携して取り組んでいく。

2 教職員の現状

埼玉県教育委員会が実施した勤務状況調査の平成28年6月と令和3年6月の結果は以下のとおりである。（平成28年6月実施の勤務状況調査の結果当時は、時間外在校等時間の概念がなく算出方法が異なるため参考値）

表1 勤務時間を除いた1ヶ月の在校時間が45時間を超える教諭の割合

	小学校	中学校
平成28年6月	76.7%	79.6%
令和3年6月（埼玉県）	61.8%	69.3%
令和3年6月（戸田市）	22.1%	46.6%

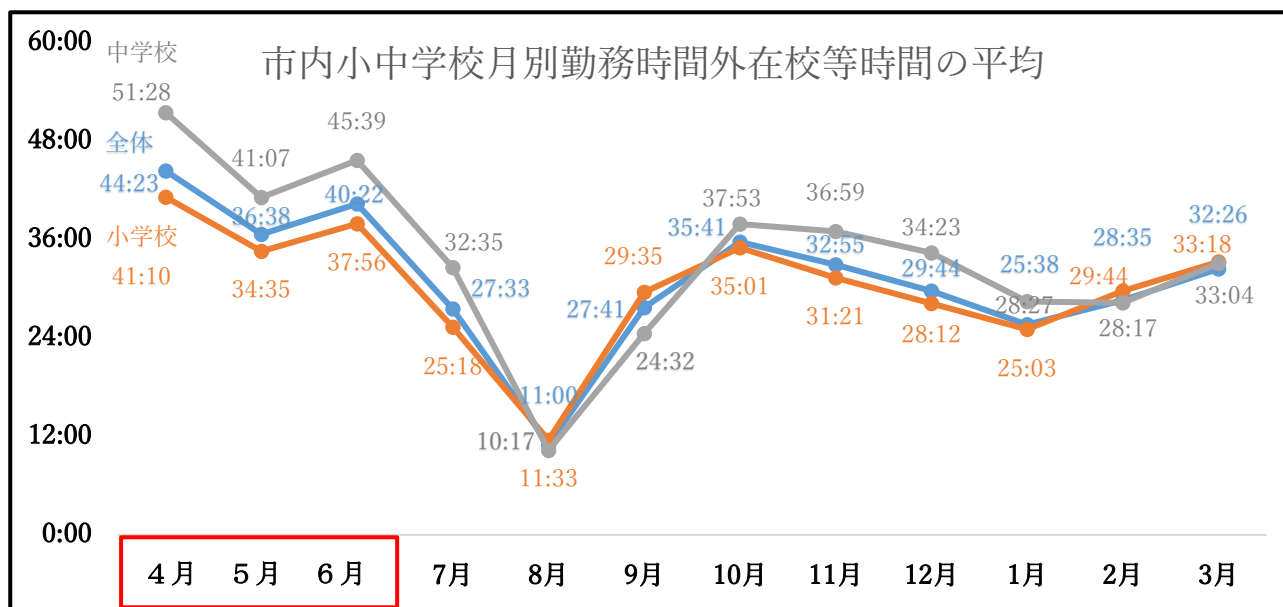
表2 勤務時間を除いた1ヶ月の在校時間が80時間を超える教諭の割合

	小学校	中学校
平成28年6月	22.8%	25.7%
令和3年6月(埼玉県)	12.5%	30.5%
令和3年6月(戸田市)	0.2%	10.2%

全県の結果との比較からも戸田市の学校における働き方改革については着実に取組が進んできていることがわかる。

次に、令和3年4月から12月までの月別校種別勤務時間外在校等時間の平均時間は、表3のとおりとなっており、年度初めの4月や行事が多い6月、10月に増加する傾向となっている。

表3 市内小中学校月別勤務時間外在校等時間の平均



毎月の勤務時間調査(令和3年6月)における時間外在校等時間に教職員が行っている業務では、次のような結果が出ている。この結果から小学校・中学校ともに「学級運営」、「授業準備」や「校務分掌」が勤務時間内に終わることができていない業務であることがわかる。また、40代以上になると、「学校経営・運営」の項目が多い。中学校では、ここに「部活動指導」の項目が加わる。

表4 小学校の時間外在校等時間中の業務

(数値については、その月に45時間超となった教職員がその業務を行った回数を累計した値)

業務 年代	①生徒指導	②学級運営	③学校行事	④学習指導	⑤進路指導	⑥会議等	⑦校務分掌	⑧部活動指導	⑨授業準備	⑩PTA活動	⑪保護者対応	⑫学校経営・運営	⑬その他
	20	6	91	20	14	0	0	79	0	137	0	6	2
30	18	53	29	9	0	2	57	0	87	0	5	5	31
40	7	12	8	11	0	5	11	0	35	0	4	27	14
50	8	2	6	3	0	0	11	0	25	0	5	19	18
60 以上	0	0	0	1	0	0	9	0	0	0	0	15	10

表5 中学校の時間外在校等時間中の業務

(数値については、その月に45時間超となった教職員がその業務を行った回数を累計した値)

業務 年代	①生徒指導	②学級運営	③学校行事	④学習指導	⑤進路指導	⑥会議等	⑦校務分掌	⑧部活動指導	⑨授業準備	⑩PTA活動	⑪保護者対応	⑫学校経営・運営	⑬その他
	20	29	41	22	26	0	12	70	135	221	53	18	9
30	11	9	0	5	12	2	56	53	116	0	8	0	19
40	5	8	0	1	0	14	42	27	46	10	5	20	17
50	3	0	0	6	0	1	13	14	17	0	1	0	7
60 以上	0	0	0	0	0	1	2	12	17	0	2	0	3

3 目標

前「基本方針」の目標に対して、「2 教職員の現状」からもわかるとおり、目標を達成していないため、引き続き同じ目標を掲げ、働き方改革を推進していきます。

教員*1の時間外在校等時間*2の上限時間

- (1) 1か月の時間外在校等時間について45時間以内
- (2) 1年間の時間外在校等時間について360時間以内

この目標達成に向け、総合的な取組を行うことにより、市内全小・中学校における時間外在校等時間の長時間化の改善を図ることとします。(用語等についてはP.6に記載)

4 目標達成に向けた5つの視点

教職員は、学習指導、児童・生徒指導、進路指導、学級経営、学校運営業務等の学校が担うべき業務のほか、その関連業務についても範囲が曖昧なまま行っている実態があり、これらの業務の中には、必ずしも教職員が担う必要のない業務が含まれています。

「4 目標」達成のためには、教職員の健康管理を意識した働き方や教職員定数の改善等の教育条件の整備、教職員の専門性を踏まえ、子供に直接関わる教育活動から優先順位をつけて業務を削減することや、保護者や地域の理解・連携が不可欠となります。

そのため、前「基本方針」の4つの視点「教職員の健康を意識した働き方の推進」、「教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減」、「教職員の負担軽減のための条件整備」、「保護者や地域の理解と連携の促進」については、引き続き取り組んでいきます。あわせて、本市の傾向として、年度当初の時間外在校等時間が長いことから「年度当初の業務の平準化に向けた働き方の推進」を新たな視点として追加し、計5つの視点を持ち、働き方改革を推進していきます。

5 フォローアップ

- (1) 出退勤管理システムによる客観的な時間外在校等時間の把握と各学校での教職員の健康管理への活用
- (2) 授業や校務等に対する支援体制の強化と学校現場の環境整備
- (3) 行事、会議の精選、教材研究等の効率化、不要な業務等の見直し
- (4) 積極的な面談とフォロー体制の構築**

働き方改革の取組を着実に実施していくため、業務改善の取組を促進し、フォローアップを行います。

(1) については、平成28年度から全小・中学校にICカードの端末を配置し、出退勤管理ソフトを使っての時間外在校等時間を把握しています。時間外在校等時間を客観的に把握することで、学校においては教職員の健康管理を行っています。

(2) については、各学校の課題に応じてスクールカウンセラー、さわやか相談員、学習支援員、教育支援員や特別支援学級補助員、肢体不自由児支援員、スクール・サポート・スタッフ等を配置していくことで、支援体制の強化を図ってまいります。また、環境整備として、校務員を各校に配置し、教員の印刷業務等をサポートするとともに、ICT機器の積極的な導入を図ります。

(3) については、「カエル会議」や「業務改善推進会議」といった業務改善を推進する会議を全小中学校で計画的に実施し、実効ある実践的な取組を検討するよう促します。

(4) については、時間外在校等時間が長時間化している教職員への面談をとおして原因や課題等を明らかにし、具体的な業務改善策を教育委員会・管理職が検討し、解決を図ってまいります。

6 今後の進め方

戸田市教育委員会においては、本「基本方針」に基づき、取組を進めます。

また、戸田市立小・中学校においても、「基本方針」に基づき、「学校における働き方改革」を推進していきます。推進していくにあたって、「誰一人取り残さない学校における働き方改革」として取り組んでいく。そのためには、「チームとしての学校」が業務を協働していくことを基本的な考えとし、突発的な対応等によりやむを得ず業務の偏りが発生した教職員、長時間勤務している教職員、その傾向にある教職員の総業務量・具体的内容を把握し、組織的に解決していきます。

用語等について

*¹ 教員以外の行政職員等（事務職員等、技術職員、技能職員及び学校栄養職員）については、36協定を締結する中で、働き方改革推進法に定める時間外労働の規制及び「学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例」、「学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則」等の上限規制が適用される。

*² 時間外在校等時間＝①在校等時間－所定の勤務時間

① 在校等時間＝②在校時間－③校内の自己研鑽等の時間＋④校外の研修や子供引率等の時間＋⑤テレワークの時間－休憩時間

② 在校時間…学校に出勤で到着した時刻から、帰宅のために学校を出る時刻までの時間

③ 校内の自己研鑽等の時間…所定の勤務時間外に校内において自らの判断に基づいて自らの力量を高めるために行う⑦自己研鑽の時間や⑧その他業務外の時間。自己申告に基づき除く。

⑦ 自己研鑽の時間とは、例えば、教師が幅広くその専門性や教養を高めるために学術書や専門書を読んだり、教科に関する論文を執筆したり、教科指導や生徒指導に係る自主的な研究会に参加したり、自らの資質を高めるために資格試験のための勉強を行ったりする時間

⑧ その他業務外の時間とは、例えば、朝早くに出勤して新聞を読んだり読書をしたりする時間や、勤務時間終了後の夕食の時間、学校内で実施されるPTA活動に校務としてではなく参加している時間、地域住民等としての立場で、学校で行われる地域活動に参加している時間等

④ 郊外の研修や子供引率等の時間…校外での勤務について、職務として行う研修への参加の時間や子供の引率等の職務に従事している時間。時間外勤務命令に基づくもの以外も含める。

※職務として行う研修とは、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修といった法定研修のほか、県教育委員会主催の研修等、職務命令により参加する各種の研修が含まれる。ただし、職務専念義務を免除されて行う研修（いわゆる「職専免研修」）は、ここでいう「職務として行う研修」には含まれない。

※職務として行う子供の引率等とは、校外学習や修学旅行の引率業務、勤務時間内の部活動の競技大会・コンクール等への引率業務のほか、勤務時間外の部活動の練習試合等への引率業務等が含まれる。このほか、家庭訪問、警察や児童相談所等の関係機関との打合せ等が挙げられる。

⑤ テレワークの時間…「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための教職員の自宅勤務に関する要綱」に規定する「自宅勤務」の時間を指す。

（その他）

※自宅等に持ち帰って業務を行った時間については、在校等時間の上限を厳守することのみが目的化し、それにより自宅等における持ち帰り業務の時間が増加することはあってはならないこと、本来業務の持ち帰りは行わないことが原則であることを踏まえ、「在校等時間」には含まれない。

※週休日や休日等の業務も、校務として行っている勤務の時間については「在校等時間」に含まれる。

目標達成に向けた5つの視点と主な取組（詳細）

1 教職員の健康を意識した働き方の推進

教職員の健康管理の推進

- 勤務が長時間となっている教職員に産業医等による面接指導を勧奨します。また、状況を確認するため、教育委員会事務局職員による面談及び支援を行います。
- 面接指導を受けた教職員への校内協力体制の確立や校務分掌の見直しなどの適切な対応について教育委員会を通じて各学校に働きかけるとともに、健康維持増進の視点から休暇等取得促進を呼び掛けます。
- ストレスチェックの集団分析方法、結果についての情報提供を行います。
- 教職員の健康管理推進のための出退勤管理システムにより在校等時間を把握します。
- 負担軽減を検討する組織（カエル会議）を確立し、業務改善を進めます。
- 毎月、勤務が長時間となっている学校及び教職員の勤務状況を明らかにし、業務の平準化に向け各校での改善の手立てを講じさせるとともに、データを定例教育委員会内で共有・検討し勤務状況の分析を行います。また、勤務状況について調査する内容を精査・簡略化し、調査に対する負担を軽減します。

労働安全衛生に基づく職場改善

- 学校に対し、埼玉県教育委員会安全衛生委員会の活動状況等の情報提供を行います。
- 学校に対し、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生管理体制を整備するよう働きかけます。

週休日の振替や休暇等の取りやすい職場環境の整備

- 週休日の振替等、週休日の確保が適切に行われるよう、校長会議等で指導します。
- 教職員に対して「休暇案内」や「子育て応援ハンドブック」等を配布し、説明することにより、制度等の一層の理解を深めます。
- 学校に対し、妊娠教職員の勤務軽減に向け、制度の周知を図ります。
- 職場全体における育児や介護、傷病の支援に係る意識啓発を促し、働きやすい職場環境づくりを目指します。
- 休暇制度等について、県の動向を踏まえ、日数増や取得要件の緩和取得手続きの簡略化を検討します。
- 産後休暇、育児休業等を取得する教職員の状況について早期に把握し、事務を滞りなく進めます。

2 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減

教育委員会が主催する研修及び会議の見直しによる縮減

- 教育委員会が主催する研修及び会議を見直し精選します。
- オンラインによる研修を開催します。

学校への調査等の縮減の推進

- 教育委員会の要請に基づく教育事務所による学校訪問について、過度な接待は必要ない旨や準備する資料等の簡略化を働きかけます。
- 調査研究事業等で学校へアンケートを実施する際には、既に実施されている調査や公表数値等を活用するなど、調査回数や項目の見直し、削減、簡略化を行います。
- 学校から市への提出書類の電子化を進めます。
- 押印廃止できる書類については、積極的に取り組んでいきます。

関係団体等が主催する大会、コンクール等の縮減の要請

- 文化的行事や展覧会等について、縮減、廃止等の見直しを図るよう働きかけます。
- 体育的行事については、児童生徒や教職員の健康や安全に配慮し、大会の厳選や大会までの取組を含めた実施運営上の見直しを検討するよう学校に働きかけます。
- 各種関係団体に対し、週休日等に実施される大会や記録会において、学校職員を運営要員としないよう求めると共に、大会や記録会等の縮減を含んだ負担軽減を図るよう働きかけます。

3 教職員の負担軽減のための条件整備

教育条件整備

- 児童生徒の実態を考慮し、小学校及び中学校1年生での少人数学級編制を実施します。
- 「未配置・未補充」解消のため、代員を確保できるよう関係機関に働きかけます。
- 大学との連携による学生ボランティアの配置を進めます。
- 障害者が働きやすい職場を作るための施設バリアフリー化に取り組みます。

専門職員の配置及び障害者雇用の推進

- 障害者が働きやすい職場をつくるため校長を通じて、職場環境を整えます。

業務の効率化の推進

- 県内の市町村教育委員会や学校、他都道府県における先行事例等を紹介します。
- 中学校への採点支援システムを導入します。
- 「カエル会議」や「業務改善推進会議」等で行事の精選や会議の縮減など業務の効率化を進めていきます。

4 保護者や地域の理解と連携の促進

教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進

- 放課後から夜間などに実施する見回り等については、地域の実情に応じて必要性を精査するよう働きかけます。
- 広報「とだ」で学校における働き方改革について掲載し、市民への周知・理解の促進に努めます。
- 各校に設置している「学校運営協議会」において、「学校における働き方改革」について共通理解を図り、家庭・地域と学校が協力して働き方改革について取り組むよう働きか

けます。

- 登下校の危険箇所については、学校から聞き取りを行い、予算の許す限り交通指導員を配置し、勤務時間前の校外の見守りに対応していきます。
- 勤務時間外の電話対応について、留守番電話による対応を継続します。
- 学校・保護者間の連絡手段のデジタル化の体制整備について働きかけてまいります。
- 地域行事等への教職員の参加について、負担軽減のための精選や工夫を行うよう働きかけます。

「ふれあいデー」及び「学校閉庁日」の設定の推進

- 「ふれあいデー」に関する趣旨をホームページ上で周知し、保護者や地域に対しても丁寧な説明を行います。
- 保護者や地域への緊急連絡先の周知など、緊急対応に支障がないように配慮します。

「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」の推進

- 戸田市部活動方針について、ホームページ上に公表すると共に、必要に応じてその意義について丁寧に説明を行います。
- 民間委託による部活動サポート業務を行います。

5 年度当初の業務の平準化に向けた働き方の推進

- 年度当初の会議資料を前年度末に作成・確認を推進していきます。
- 会議資料のペーパーレス化を推進していきます。
- 学年業務や教材等の電子データの共有化とデータに基づく引継ぎを徹底してまいります。
- 新採用者・転入者に対する研修の充実を図っていきます。
- 年度当初の行事等の見直しを行います。

戸田市 学校における働き方改革基本方針 令和4年から令和6年まで

1 基本方針の目的

学校関係者が一体となって働き方改革を推進し、教育の質の維持向上を図る

2 調査から見てきた本市の教職員の現状（令和3年6月勤務状況調査より）

(1) 勤務状況調査より

①勤務時間を除いた1ヶ月の在校時間が45時間を超える教諭の割合（土日除く）

戸田市 小学校 22.1% 中学校 46.6% （参考 埼玉県 小学校 61.8% 中学校 69.3%）

②勤務時間を除いた1ヶ月の在校時間が80時間を超える教諭の割合（土日除く）

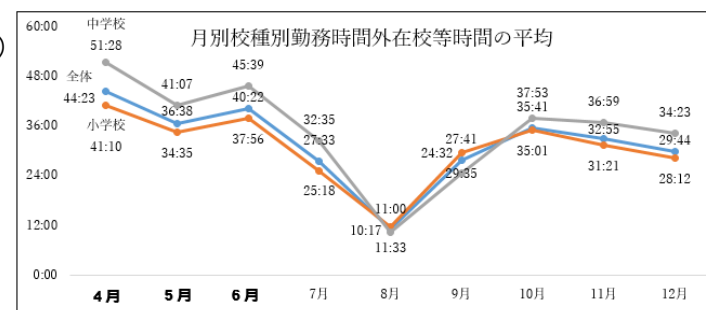
戸田市 小学校 0.2% 中学校 10.2% （参考 埼玉県 小学校 12.5% 中学校 30.5%）

(2) 戸田市の課題

①右のグラフのとおり、年度当初の時間外在校等時間が長い。

②時間外在校等時間に教職員が行っている主な業務は次のとおり。

- ・小学校では学級経営、校務分掌、授業準備
- ・中学校では部活指導、授業準備、校務分掌
- ・週休日に、部活指導をはじめとした従事時間がある。



3 目標

教員の時間外在校等時間の上限時間（教員以外の行政職員等は36協定を締結する中で上限規制を適用する。）

- (1) 1か月の時間外「在校等時間」について45時間以内
- (2) 1年間の時間外「在校等時間」について360時間以内

4 目標達成に向けた5つの視点

- (1) 教職員の健康を意識した働き方の推進
- (2) 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
- (3) 教職員の負担軽減のための条件整備
- (4) 保護者や地域の理解と連携の促進
- (5) 年度当初の業務の平準化に向けた働き方の推進【新規】

5 フォローアップ

- (1) 出退勤管理システムによる客観的な時間外在校等時間の把握と各学校での教職員の健康管理への活用
- (2) 授業や校務等に対する支援体制の強化と学校現場の環境整備
- (3) 行事、会議の精選、教材研究等の効率化、不要な業務等の見直し
- (4) 積極的な面談とフォロー体制の構築【新規】

教育委員提案

市立図書館の電子化に伴う 学校図書館との連携について

戸田市教育委員会事務局
生涯学習課



戸田市立図書館マスコットキャラクター
「みみずくのみみちゃん」

概要

- 1 電子図書館について
- 2 戸田市デジタルアーカイブについて
- 3 戸田市図書館を使った調べる学習コンクールについて
- 4 小学校向け出前講座について
- 5 小中学校向け団体貸出について

1 電子図書館

※戸田市立図書館ホームページはこちら→
<https://library.toda.saitama.jp/>



令和3年1月オープン

【対象者】図書館の貸出券をお持ちの在住・在学・在勤者

※利用者ID = 貸出券番号 (7ケタ)

初期パスワード = 生年月日(西暦8桁)で利用可能

【貸出冊数・期間】3冊、15日間

※返却期限を過ぎると自動返却

【蔵書冊数】 9, 210冊 (うち児童書108冊)

※R4年7月末現在 青空文庫 6, 540冊
 購入分 2, 670冊

令和3年度貸出統計

貸出利用者：のべ808人 貸出冊数：1,807冊

<貸出利用者に占める年代別の割合>

<貸出冊数に占める分類別の割合>

順位	年代	割合 (%)
1	50～59歳	20.7
2	30～39歳	19.6
3	40～49歳	18.6
4	60～69歳	12.2
5	23～29歳	7.0

順位	分類	割合 (%)
1	9類 (文学)	22.9
2	5類 (主に料理・住居 などの家政学)	12.7
3	4類 (医学・自然科学 など)	10.2

※0～18歳 (合計) 9.8%



2 戸田市デジタルアーカイブ



ふみ
戸田市史ある記マップ

【[笹目・早瀬コース](#)】 [新宮コース](#) [上戸田コース](#) [下戸田コース](#)

[文化財一覧](#) [参考年表](#) [参考文献](#)

美女木コース

スタート ● 美笹支所 西部福祉センター
ゴール ● 天神社
距離 ● 約5.6km



パスファインダー

調べ方案内・戸田

[美女木の地名について調べるには](#)

さいに どうまん 彩湖・道満グリーンパークを含む自然あふれるコース。市内西部に広がる彩湖や、道満の渡し跡、荒川の治
よてい ひじよはちまんしゃ 水に関する土木遺産である横堤、市内では美女木八幡社境内だけに自生する「うばゆり」など、様々な文化財を巡る。



1. 美笹支所 西部福祉センター
▼ 1.9km
2. 彩湖自然学習センター(みどり
バル)
▼ 1.4km
3. 道満の渡し跡
▼ 1.2km
4. 美女木八幡社
▼ 0.2km
5. 徳祥寺
▼ 0.5km
6. 妙厳寺
▼ 0.3km
7. 美女木薬師堂
▼ 0.1km
8. 天神社



たかは お鷹場

図書館ホームページの
バナー、または右下の
QRコードから入れます



戸田市は、昭和41年(1966)10月1日、埼玉県下24番目の市として誕生しました。埼玉県の南東部に位置し、江戸時代には中山道の「戸田の渡し」が置かれ、交通の要衝として栄えてきたまちです。また、昭和39年(1964)の東京オリンピックでボート競技の会場となった「戸田ボートコース」や年間100万人以上が訪れる「彩湖・道満グリーンパーク」などがあり、水と緑豊かなオアシスのようなまちです。



ふみ
戸田市史ある記マップ

戸田市にある埼玉県指定文化財や、戸田市指定文化財を散策する、市内観光5コースを紹介するマップです。地域ごとのオススメコースを選んでみましょう。

[美女木コース](#) [笹目・早瀬コース](#) [新宮コース](#) [上戸田コース](#)
[下戸田コース](#)

[指定文化財一覧](#) [参考年表](#) [参考文献](#)



パスファインダー

郷土について調べたい時に役立つ資料案内です。
図書館での調べもののヒントになります。

[調べ方案内・戸田](#) [こどものための「しらべかたガイド」](#)

クリックまたは下へスクロール

※戸田市デジタルアーカイブのホームページはこちらから→

<https://adeac.jp/toda-city>



1 美笹支所 西部福祉センター

地域のおとしりの憩や健康増進、リクリエーション活動及び市民の学習活動やコミュニケーション活動等のために利用されている施設。敷地内には、荒川改修により移転した美笹村の堤外地（重瀬、道満、大野、協和）の移転記念碑（昭和29年（1954））がある。また、近くの美笹公園の一角にある宝永7年（1710）の庚申塔は、市内でも珍しい丸彫型の立像である。

文化財の写真やその説明が見られます。写真をクリックすると拡大されます。

3 道満の渡し跡



この渡しがあった付近は、古くから武蔵国足立郡と新座郡の境界であった。別名を「地蔵木の渡し」ともいい、中山道の蔵方面から宗岡・引又（志木市）などへの東西を結ぶ交通路になっていた。大正9年（1920）に始まった河川改修により廃止された。写真は道満の渡し付近にあったとされる水神宮。台座に「西 引又ミチニリ」などと刻まれている。



調べ方案内・戸田

道満の歴史を調べるには

2 彩湖自然学習センター（みどりパル）

自然体験学習のフィールドを有する、自然のふしぎを理解する学習意欲を支援する施設である。体験講座等を開催している。



調べ方案内・戸田

トダスケついて調べるには

荒川の水害について調べるには

荒川の水質について調べるには

戸田の桜草について調べるには

子供向けしらべかたガイド

荒川の植物について調べたい

荒川の魚について調べたい

荒川の鳥について調べたい

荒川の昆虫について調べたい

戸田の水害について調べたい

4 美女木八幡社



創建を鎌倉時代と伝える古社で、鎌倉の鶴岡八幡宮を勧請したとされる。その後、戦乱により衰退、元亀元年（1570）伊賀宝信入道により再建されたといわれる。社宝の

「銅鐘」は南北朝時代のものとされ、県指定文化財となっている。（*「銅鐘」は、郷土博物館に常設展示中）

【うばゆり】



関東以西に分布するユリ科の多年草。8月上旬、筒状で緑白色の花を放射状に咲かせる。花期に葉が枯れ落ちるため、葉が抜け落ちた姥の姿に見たてて「うばゆり」と呼ばれる。市内では美女木八幡社



境内だけに自生し、市指定天然記念物となっている。



調べ方案内・戸田

美女木八幡社について調べるには

調べ方案内

作成者：戸田市立図書館／作成日：2012年6月9日
2018年12月22日改訂

戸田の桜草について調べるには

HP <https://library.toda.saitama.jp/>



その昔、戸田の荒川沿いには「戸田ヶ原」という湿原が広がり、春になると一面に桜草が咲いたといわれています。桜草は戸田市の花でもあります。今回は桜草の歴史、品種等を調べる方法をご紹介します。

目次

1 桜草について概要を調べる。	p.1	4 郷土資料から桜草について調べる。	p.8
2 桜草について書かれた本を探す。	p.3	5 その他の資料から調べる。	p.10
3 様々な方面から桜草について調べる。	p.5	6 桜草に関する資料の一覧を見る。	別紙

1 桜草について概要を調べる。

子どものための「しらべかたガイド」25号《戸田の水害》

～戸田の災害～

戸田の水害について調べたい

水害とは、洪水（雨や雪どけなどによって川の水があふれ出ること）などが起こって、人の生活や命がきけんなじょうたいになることです。戸田市には荒川をはじめいくつもの川が流れています。水害が起きると、どんなきけんがあるのか、どのようなことに気をつけたいのか、調べてみましょう。



しらべかたガイド (パスファインダー) とは？

あるテーマについて調べる時に役立つ資料や情報の探し方の手引き。
図書館では戸田市に関するテーマを中心に様々なパスファインダーを作成している。

- ・過去に子どもたちから質問が多かったテーマで作成。
- ・どの本の何ページに載っているのかすぐわかる。
- ・小学校中学年以上の子が分かるように作られている。
- ・掲載されている資料が学校の図書室になくても市の図書館で見ることができる。
- ・情報の探し方の参考になる。

パスファインダーの おすすめポイント



子どものための「しらべかたガイド」25号(戸田の水害)

～戸田の災害～

戸田の水害 について調べたい

水害とは、洪水(雨や雪どけなどによって川の水があふれ出る事)などが起こって、人の生活や物が壊れることなどがあります。戸田市には荒川をはしめいくつもの川が流れています。水害が起きると、どんなきげんがあるのか、どのようなことに気をつけたらいいのかなど、調べてみましょう。



※一部抜粋

戸田市は、これまで どんな水害にあっているの？

◎『我が町の災害アーカイブス』調査報告書』

- p.44-45「戸田市における水害・土砂災害年表」
- p.60-64「我が町の災害アーカイブス調査表」
- No.1-4 戸田明治40年水害、No.1-5 戸田明治43年水害、No.1-6 笹目の水害避難船、No.1-7 早瀬の出水、No.1-8 戸田昭和41年水害
- 日本河川協会 彩の川研究会、2017年【分類:369.3】

★『彩湖』第20回特別展

- p.18-21「明治時代の水害」
- p.53「洪水・地水年表」

戸田市立郷土博物館、2004年【分類:291.3】

★『戸田市いまむかし』

- p.244-246「たびかさなる洪水」
- 戸田市、1989年【分類:213.4】

※一部抜粋

子どものための「しらべかたガイド」1号《下戸田ささら獅子舞》

～戸田の伝統芸能(祭り)～

しもとだ 下戸田ささら獅子舞 についてしらべたい

下戸田ささら獅子舞は、毎年、中町の秋川神社で豊祭りと秋祭りに、豊作や病氣にかからないことを願って行われているものです。



しもとだ 下戸田ささら獅子舞について しらべてみよう！

★『わたしたちのとだ』 p. 54

中央社 2011年【ぶんるい:291.34】

★『戸田の歴史と文化』 p. 45

戸田市秘書課・市史編さん室 1978年
【ぶんるい:213.4】

★『戸田むかし史ある記』 p. 6

戸田市教育委員会 1983年【ぶんるい:213.4】

■『戸田市立郷土博物館 特別展図録』◎

第8回特別展:戸田の民俗芸能 p. 8
戸田市立郷土博物館 1994年
【ぶんるい:T069.9】

ジャパンサーチとの連携



JAPAN SEARCH



戸田市デジタルアーカイブ

**ADEACのシステムを
利用して公開**

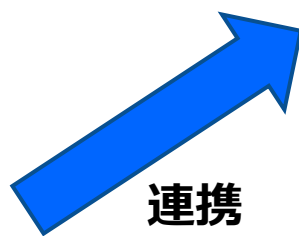


TRC-ADEAC株式会社が制作・運営する、デジタルアーカイブの検索・閲覧を行うためのプラットフォームシステム

日本のデジタルアーカイブを探そう



ジャパンサーチは我が国の幅広い分野のデジタルアーカイブと連携し、多様なコンテンツをまとめて検索・閲覧・活用できるプラットフォームです。デジタルアーカイブジャパン推進委員会・実務者検討委員会の方針のもと、さまざまな機関の協力により、国立国会図書館がシステムを運営しています。現在、175のデータベースと連携し、25,949,739件のデータを収録しています。
(ジャパンサーチホームページより)



連携

キーワード検索で全国各地のデジタル化資料を横断的に探し出し、閲覧
↓
検索結果から戸田市デジタルアーカイブの該当資料へ直接アクセス
↓
戸田市のPRにつながる

<https://jpsearch.go.jp/> ※ジャパンサーチへはこちらから→



3 図書館を使った調べる学習コンクール

とだし としょかん つか 戸田市 図書館を使った しら がくしゅう 調べる学習コンクール

【主催】戸田市教育委員会 【主管】戸田市立中央図書館 TRC・アイルグループ
【協力】フレンドシップ上戸田共同事業体 【後援】公益財団法人 図書館振興財団

じゅう
テーマは自由！
はっけん
みんなの“発見”をまとめた
さくひん ほしゅう
作品を募集します！



戸田市立図書館では7月に
「調べる学習講座」を開催します！
興味のある方は裏面をご覧ください！

【募集要項】

- 対象：戸田市に在住している、または戸田市内の小学校に通学している小学生
- 作品のまとめ方
 - ◆ 目次、参考にした本、利用した図書館名を載せてください
 - ◆ [サイズ] B4までのノート、ファイル型(八つ切りサイズも可) [ページ数] 1～50ページ(目次・参考文献を除く) 横造紙作品の場合、B4版に折りためるもの
- 募集期間：令和4年9月1日(木)～9月30日(金)
- 提出先：戸田市立図書館
(中央図書館、上戸田分館、下戸田分室、美笹分室、下戸田南分室、戸田公園駅前配本所)

※ 分からないこと、疑問に思ったことがあれば、最寄りの図書館までお問い合わせください。
※ 中学生以上の応募は直接全国コンクールへ送りますので、図書館にお持ちください。

※賞賞

作品を提出してくれた全員に、参加賞をプレゼント！
オリジナルトートバッグ&クリアファイル

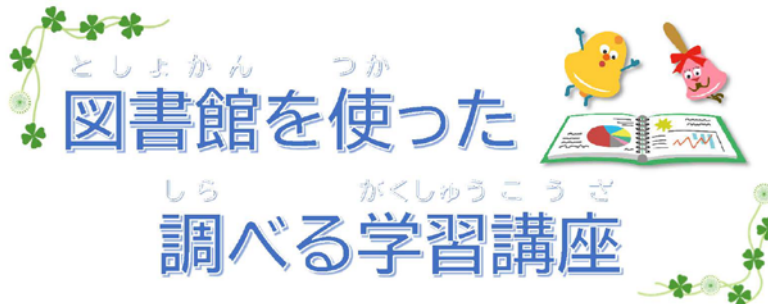
※進級コンクール

戸田市のコンクールで入選した作品の一部を
全国コンクールに出展します！！
「第26回 図書館を使った調べる学習コンクール」
(主催：図書館振興財団
/後援：文部科学省・観光庁・環境省など)

とだし としょかん つか しら がくしゅう
戸田市 図書館を使った 調べる学習 コンクール 応募用紙

学校名 _____ 学年 _____ 名前 _____

作品名 _____



夏休みの「自由研究」や「図書館を使った調べる学習コンクール」への取り組みに役立ちます！ 調べることにくわしい講師が、その「コツ」を伝授します！

【日 時】2022年7月17日(日)

- ① 時間：10:00～12:00(小学1～3年生とその保護者)
- ② 時間：13:00～15:00(小学4～6年生とその保護者)

【場 所】中央図書館 2階視聴覚室

【対 象】戸田市内在住・在学の小学生
(できるだけ保護者の方もご参加ください)

【参加人数】①・②とも各15組(事前申し込み)

【講 師】重野 悦子氏

【参加費】無料

【当日持ち物】筆記用具と飲み物

【申 込】7月3日(日)9時から中央図書館へ電話にて受付(先着順)

【感染予防】マスク着用、消毒、検温にご協力ください。
体調の悪い方の参加はご遠慮ください。

※ ご提供いただいた個人情報は、上記の利用目的のみ使用し、第三者に提供することはございません。

指定管理者 TRC・アイルグループ 戸田市立中央図書館
TEL 048-442-2800
FAX 048-442-2801



ワークシートを使って
調べる学習のやり方や
まとめ方を学ぼう！

4 小学校向け出前講座

図書館出前講座メニュー(小学校向け)



出前講座名	内容	対象	時間
図書館って どんなところ？	図書館の役割や学校図書館との違い、利用方法やマナー、司書の仕事について紹介します	1年生～	授業1コマ * 動画準備中
百科事典の使い方	子ども向け百科事典『ポプラディア』を使用し、問題を解きながら調べ方の基本を学びます	3年生～	授業1コマ
NDCを 使いこなそう	NDC(日本十進分類法)の仕組みと、図書館で本を探す時の役立て方を解説します	3年生～	授業1コマ * 動画準備中
ブックトーク	テーマに沿った、数冊の本を紹介します。子どもたちに本や読書への興味を持たせ、本を読むきっかけをつくります	3年生～	授業1コマ



新曽小学校(4年生)ブックトークの様子

国語の単元「事実にもとづいて書かれた本を読もう」に対応し、ノンフィクションや物語の本を紹介。事前に先生と図書館スタッフで打ち合わせを行い、「読書の幅を広げ、学年に応じた本の選び方ができるようにしたい」など、講座の目的やご要望をお聞きしている。

対象：戸田市内の小学校(クラス単位で申込み)
 場所：学校の教室、図書室等
 ※中央図書館の開館日であれば、視聴覚室を使用することも可能(要事前相談)

※小学校向けとは一部メニューが異なるが、一般向け出前講座も実施しており、本好きサポーターやPTAでも申込み可能。

<出前講座の実績> 令和4年度1学期

学校名	学年	クラス数	講座内容
新曽北小	3年	4クラス	ブックトーク
新曽小	3年	4クラス	ブックトーク
新曽小	4年	4クラス	ブックトーク
戸田第二小	4年	5クラス	NDCを使いこなそう

5 学校への団体貸出

- ▶ 目的：子どもの読書活動推進及び授業支援のため
- ▶ 内容：小中学校へ学級単位で図書館の本を貸出する。

1クラス50冊まで3か月貸出。

依頼内容に合わせて図書館スタッフが本を選び、箱詰めして配送する。

- (依頼例)
- ・授業で使用するため
 - ・学校行事（修学旅行など）に向けて下調べのため
 - ・読書指導のため

<団体貸出の実績>

年度	学級数	冊数	備考
令和3年度	85学級	3,543冊	
令和4年度	61学級	1,875冊	1学期末時点

※令和4年度は4年ぶりに学校向け説明会を実施。
併せて出前講座の利用案内を小学校全校に配布

報告事項

令和4年第8回教育委員会(定例会)

令和4年8月18日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 令和4年度第1回戸田市海外留学奨学生について…………… 1
(教育総務課)
- ② 「戸田市サイエンスフェスティバルについて(オンライン)」の開催について…………… 2
(教育政策室)
- ① 不登校対策に係る動向について…………… 5
(教育政策室)
- ② 第28回企画展の開催について…………… 14
(生涯学習課)
- ③ 埼玉大学・戸田市連携講座の開催について…………… 16
(生涯学習課)
- ④ その他

事務連絡

令和4年7月13日

戸田市立各小・中学校長 様

戸田市教育委員会教育政策室担当課長（指導）

「戸田市サイエンスフェスティバル（オンライン）」の開催について

令和4年度のサイエンスフェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ワークショップ形式の講座や自由研究相談会を実施せず、昨年度同様、これまで御協力いただいた一部の企業等から、子供たち向けの動画コンテンツを募り、オンラインにて紹介いたします。

これらにつきまして、「戸田市サイエンスフェスティバル（オンライン）」としてまとめ、下記 URL より視聴できるようにいたします。

つきましては、下記のとおり関係文書を送付しますので、夏季休業期間中の学びの一助として活用できるよう、各御家庭に配付ください。

記

- 1 対 象 戸田市在住の小・中学生
- 2 HP開設期間 令和4年7月21日(木) ～ 9月4日(日)
- 3 U R L <https://sites.google.com/toda-ed.jp/science04>

【QRコード】



4 送付文書

- (1) 「戸田市サイエンスフェスティバル（オンライン）」のお知らせ（保護者用1）
- (2) 「戸田市サイエンスフェスティバル（オンライン）」内容一覧（保護者用2）

5 その他

- ・全児童生徒へ配布（Home&School等で送信）をお願いします。

担当：戸田市立教育センター
杉森（434-5660）

令和4年7月

保護者 様

戸田市教育委員会

「戸田市サイエンスフェスティバル（オンライン）」の実施について（お知らせ）

本市では、例年、大学や企業等から講師を招き、子供たちを対象に科学のおもしろさや不思議さが体験できる「戸田市サイエンスフェスティバル」を実施してまいりました。本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年どおりの「観察・実験おもしろ教室（ワークショップ形式の講座）」や自由研究相談会を実施することはできませんが、この度、これまで御協力いただいた一部の企業等から、子供たち向けのホームページ URL や動画コンテンツ等を御紹介いたします。

これらにつきましては、戸田市サイエンスフェスティバル（オンライン）としてまとめ、下記 URL より視聴することができます。夏季休業期間中の学びの一助として御活用ください。

記

- 1 対 象 戸田市在住の小・中学生
- 2 HP開設期間 令和4年7月21日(木) ～ 9月4日(日)
- 3 U R L <https://sites.google.com/toda-ed.jp/science04>

【QRコード】



- 4 そ の 他 内容については、別紙を参照ください。
- 5 問合せ先 戸田市教育委員会 戸田市立教育センター
048-434-5660

「戸田市サイエンスフェスティバル（オンライン）」ホームページ

No	協力団体名	内 容
1	エルプレイス ※サイエンスフェスティバル特設ページ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブロックサイエンス 「ブロつく」「Studio2.0」「オンライン講座」など、レゴブロックを使った、さまざまな作品作りが紹介されています。 ・ プログラミング関連動画 プログラミングロボットの作り方が紹介されています。 ・ 植物工場 LED 操作体験（期間限定 7/22～7/23） ・ micro:bit オンラインゲーム体験
2	東京ガスネットワーク (株) 埼玉支社	<ul style="list-style-type: none"> ・ おどろき！なるほど！ガスワールド 自由研究にも役立つ調べ学習や、小学校3年生～中学校3年生までの学年・教科別にガスやエネルギーのページも紹介されています。 ・ 自由研究 調べ学習
3	株式会社 インセプタム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家でできる実験紹介コーナー（キッチンを使った自由研究の紹介）
4	株式会社リコー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真とカメラの物語、360度カメラの仕組み、ステキな写真をとるために ・ インクジェットプリンターとあそぼう！ ・ コピー機のひみつをさぐれ！～光と色の3原色～ ・ 不思議な不思議なコピーの仕組み
5	サーモフィッシャー サイエンティフィック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休み研究ラボ体験 ・ かがく実験動画を楽しもう ・ 電子顕微鏡について ・ マイクロプラスチック問題
6	株式会社 ナリカ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナリカ YouTube チャンネル 理科のプログラミングの事例や理科の実験器具が紹介されています。
7	travelling museum 博物倶楽部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水中のマジック 浮沈子が、水中でどのような動きをするのか、動画で紹介されています。御家庭でも試してみることができます。
8	グリーン ガーディアンズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンガーディアンズ YouTube チャンネル 「天然の研磨剤 トクサ」や「自然植物図鑑」等について、紹介されています。
9	戸田市理科教育 研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究計画ワークシート 自由研究の進め方のポイントが書かれているワークシートです。直接書き込むことで、計画が立てられるようになっています。 ※A4判で作成されているので、使用される際は、A3判かB4判に拡大してください。 ・ 自由研究のまとめ方 自由研究をまとめる際の参考に。（あくまで一つの例です）
10	彩湖自然学習 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ おうちでミュージアム 御家庭でも楽しく遊べるアイデアが紹介されています。 ・ はらっぱであそぼう 彩湖自然学習センター付近の自然が紹介されています。

文科省有識者会議報告（令和4年6月）概要



報告事項

不登校に関する調査研究協力者会議報告書(概要)

1 不登校の現状と実態把握

○令和2年度問題行動等調査

- ・小・中学校における不登校児童生徒数は調査開始以来最多の196,127人
- ・コロナ禍による生活環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況であったこと、学校生活において様々な制限がある中でうまく交友関係が築けない等、登校する意欲が湧きにくい状況にあった可能性
- ・学校内・外いずれの機関においても相談・指導を受けていない児童生徒は34.3% (67,294人)

⇒相談につながりにくい、課題を抱えている児童生徒を学校・教育委員会において早期に把握し、適切な支援につなげていくことが必要。

○不登校児童生徒本人・保護者へのアンケート調査

- ・「最初に学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけ」について、「先生のこと」「身体の不調」「生活リズムの乱れ」「友達のこと」がそれぞれ3割程度を占めるなど、不登校児童生徒の背景・支援ニーズの多様さが浮き彫りに。また、教員や学校の対応や理解不足がきっかけで不登校となった事例も。
- ・学校を休んでいる間の「最初のきっかけとは別の学校に行きづらくなる理由」では、「勉強が分からない」が最多であり、欠席中の学習支援の重要性が再認識される結果に。

⇒多様な児童生徒への対応に当たっては、経験等により得られた特定の指導・支援方法が適切な場合もあれば、個々の児童生徒の状況によっては適さない場合もあることを、学校や教職員等は常に念頭に置くことが必要。

個々の不登校児童生徒の状況を適切に把握し、
多様な支援を実施することが必要

「不登校」の考え方

登校という結果のみを目標とせず社会的自立を図ること
状況によっては休養が必要、学校に行けなくても悲観する
必要はなく様々な教育機会を活用！！

2 今後重点的に実施すべき施策の方向性

① 誰一人取り残されない学校づくり

- ・教育機会確保法の学校現場への周知・浸透に向けた広報・啓発資料の作成や、教育委員会や独立法人教職員支援機構における研修の実施
- ・校長等のリーダーシップによる専門職を活用したチーム学校による魅力ある学校づくり
- ・児童生徒本人が様々なストレスやその解消方法、自らの精神的な状況について理解し、安心して周囲の大人や友人にSOSを出せるよう、養護教諭やSC等を活用した心の健康の保持に係る教育の実施

② 不登校傾向のある児童生徒に関する支援ニーズの早期把握

- ・児童生徒が抱える課題の早期把握に向けた全児童生徒を対象とした、スクリーニングの実施及びスクリーニングにより課題を把握した児童生徒に対する「児童生徒理解・支援シート」を活用した支援策の策定
- ・不登校の早期段階において、教室とは別の場所で個別の学習支援や相談支援を実施するための「校内教育支援センター」の充実
- ・一部の学年を対象としたSCによる全員面接により、SOSを出せていない児童生徒を早期に把握するとともに、面接を経験することによる大人へ相談することの敷居を低減
- ・一人一台端末を活用し、児童生徒の健康状況や気持ちの変化を確認するなど、ICTを適切に活用した組織的・客観的な児童生徒の状況把握

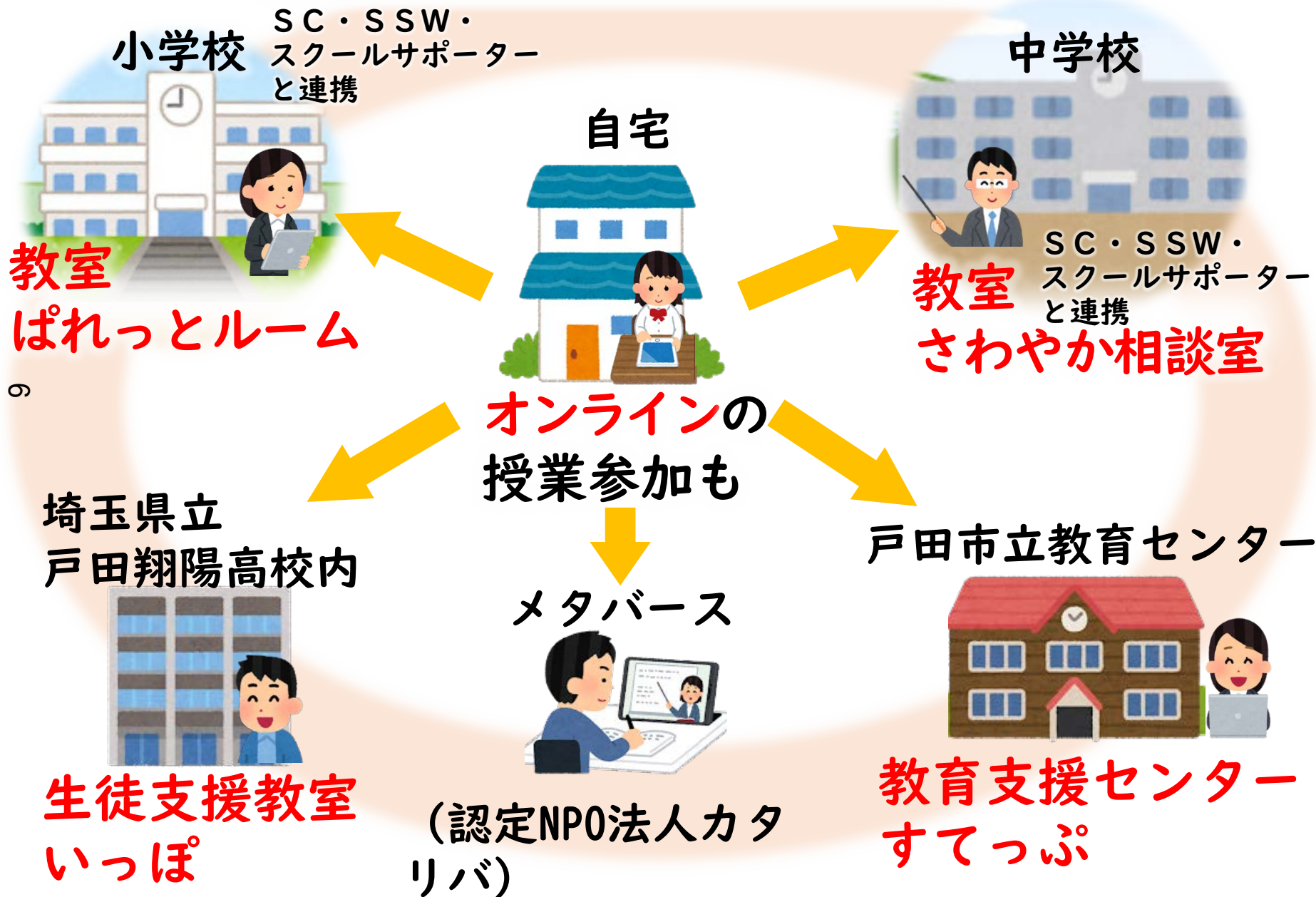
③ 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保

- ・都道府県等による広域を対象とした不登校特例校（分教室型含む）や夜間中学との連携等を通じた特色ある不登校特例校の設置推進や指導体制の充実
- ・「不登校児童生徒支援協議会」の設置・活用等による学校・教育委員会とフリースクール等民間団体との対話の場を通じた連携促進
- ・フリースクール等民間団体のノウハウを活用した公設民営の教育支援センターの設置等、教育支援センターの支援充実
- ・教育支援センターの機能を強化し、遠隔地や相談に繋がりにくい児童生徒へのアウトリーチ型支援やICTを活用した学習・体験活動、相談支援等を一括して行う「不登校児童生徒支援センター」（仮称）の設置促進
- ・学校外のフリースクール等民間団体や自宅におけるICTを活用した不登校児童生徒の学習状況を学校において適切に把握し、出席扱い等につなげていくための課題の分析や改善方法に関する調査研究の実施

④ 不登校児童生徒の社会的自立を目指した中長期的支援

- ・教員養成段階における教員の教育相談スキルの向上や、SC・SSWによるオンラインの活用等による教育相談の充実
- ・関係機関等が連携したアウトリーチ支援や保護者への支援も視野に入れた家庭教育支援の充実
- ・学校復帰のみにとらわれず、不登校児童生徒の将来を見据えた社会的自立のため、多様な価値観を認め、児童生徒の目標の幅を広げるような支援の実施

多様な学びの場の選択肢



戸田型オルタナティブ・プラン ~誰一人取り残されない教育の実現~

- ◆ 小さなサインを「科学の視点」で見つけ出す
- ◆ 「未然防止」「早期発見・早期対応」「適切な支援」のための選択肢

1
人

戸田型校内サポートルーム
「ぱれっとルーム」設置事業

不登校を**支援**する



県立戸田翔陽高校内教室との連携

オンラインの学びの場の活用

- ・ 戸田型校内サポートルーム「ぱれっとルーム」設置（3校）
- ・ 小中学校スクールサポーター配置による学校・家庭支援の充実
- ・ ICTを活用した学習支援や教育相談の推進
- ・ 教育支援センター「すてっぷ」、教育センター等との連携
- 埼玉県教育委員会との連携 支援教室「いっぽ」
- 認定NPO法人「カタリバ」との連携によるオンラインを活用した教育相談・学習支援

2
データ

不登校対策ラボラトリー
「ぱれっとラボ」設置事業
不登校を**科学**する



戸田市教育政策シンクタンクとの連携
全人的な教育を科学の視点で捉え、支える

デジタル庁実証事業に採択

- ・ 専門家による不登校対策ラボラトリー「ぱれっとラボ」設立
- 「教育総合データベース」誰一人取り残されない、子供たち一人一人に応じた支援の実現
- ・ 本市の不登校対策・支援に関する調査・研究・評価
- ・ アンケート等を活用した調査・分析・予兆の発見
- ・ 不登校と学力面・情意面との関連に係る研究
- ・ 各学校や相談室での不登校に関する取組への指導・助言

3
連携

社会に開かれたネットワーク
構築事業（シンポジウム）



不登校を**理解**する

社会の認識を促し、協働の機運醸成を図る

- ・ 地域や保護者を対象としたシンポジウムの開催
- ・ ぱれっとルームでの地域人材や学校応援団等との連携の促進
- ・ ぱれっとラボへの不登校経験者の招聘
- ・ 研究成果レポートの作成・公開



令和4年度 戸田市教育相談充実構想

小学校スクールカウンセラー

全12校週2回配置 年90回

- 児童、保護者等の相談 ○教室訪問
- 教職員への助言 ○教職員研修の実施
- ケース会議等への参加 ○発達検査の実施

中学校スクールカウンセラー

県費4名、4校週1回、2校隔週配置
市費6名、年32回配置

- 中学校区の児童生徒、保護者等の相談
- 関係機関との連携 ○教職員への助言

ピアサポーター

大学生ボランティア

新規 スクールサポーター

小学校 モデル校3校配置 年169日
中学校 すこやかサポーターをリニューアル 年220日

- 不登校対策支援 ○ばれっとルーム運営(小)
- 校内巡回 ○学習補助 ○生徒指導対応

さわやか相談員・ボランティア相談員

さわやか相談員6名 週5日
ボランティア相談員12名 週2~3日

- 中学校区の児童生徒、保護者等との相談
- 教育センター・SC・SSWとの連携

各小・中学校

新規

「シェア型」オンライン教育支援センター

認定NPO法人カタリバと連携

- オンライン不登校支援プログラム
- オンライン教育相談・学習支援

スクールソーシャルワーカー

各中学校週1日配置 ※県費2名・市費1名

- 不登校への対応 ○児童生徒虐待への対応
- 家庭訪問対応 ○福祉との連携

「切れ目のない支援」「きめ細やかな支援」
一人一人の多様なニーズに応じた教育相談

【重点事項】

- ①専門性のある人材の安定的な確保
- ②気軽に相談できる体制づくり
- ③不登校児童生徒支援の充実

SNS教育相談

専門カウンセラーが対応

- SNS相談 17時から21時を想定(7月開始)

教育心理専門員

平日及び土日に配置 週4日程度 年180日

- 児童生徒、保護者等の相談 ○早期就学相談
- 発達検査の実施 ○5歳児発達健診での相談

日本語指導員

5名配置 週1~3日

- 市内小・中学校への日本語の訪問指導及びサポート
 - 日本語指導が必要な児童生徒等へのアセスメント
 - 日本語指導が必要な児童生徒及び保護者との相談
- ※別途日本語指導教員5校配置

教育相談コーディネーター

平成30年度から1名配置 年171日

- 学校及び各関係機関との相談機能の連携・強化
- 総合的な教育相談体制の構築
- すてっぷとの連携・相談員の支援

戸田市立教育センター

新規 生徒支援教室「いっぽ」

月~木 10:00~15:00 金は教育相談

- 埼玉県教育委員会設置
- 個別学習(いっぽのスタッフが支援)
- 体験活動(栽培活動・高校生等との交流等)
- 戸田市教育委員会との連携事業

教育支援センター「すてっぷ」

平日10:00~15:00 年190日程度

- 戸田市不登校対策支援の拠点
- 不登校児童生徒に適した支援プログラムの実施
- 不登校児童生徒の保護者支援
- アウトリーチ型支援の研究と実践

心の教育アドバイザー

平成30年度から1名配置 年120日

- 小・中学校、幼稚園・保育園と連携・訪問・相談
- 福祉、医療等と幅広く連携した早期就学相談
- 一人一人の教育的ニーズに応じた就学相談

教育支援センター すてっぷの特色について



特色1 戸田市の不登校対策の拠点



- ◆不登校支援の専門的知見を活用した教室運営
- ◆居場所、学習に適した環境の整備
- ◆不登校支援の専門家による教育相談
- ◆教育相談コーディネーター・SSW・SCとの連携
- ◆総合的な不登校対策会議・教員研修運営支援



特色3 不登校児童生徒の保護者支援



- ◆保護者の希望に応じた専門家による教育相談
- ◆「保護者とともに不登校について考える会」協力
- ◆すてっぷ通級状況を踏まえた保護者会の実施



特色2 一人一人に応じた支援プログラム



- ◆不登校児童生徒に適したカリキュラム編成
- ◆豊かな情操と社会性を育む体験活動
(農業・体育・調理・絵手紙作成・茶道 等)
- ◆個々の可能性を伸ばす先進的な学びの支援
(プログラミング・STEAM教育)



特色4 アウトリーチ型支援の実践



- ◆教育相談コーディネーター、校長、家庭との連携
- ◆保護者の希望に応じた家庭訪問支援の実施
- ◆個に応じた学習や生活支援プログラムの実施



戸田型校内サポートルーム

「ぱれっとルーム」



1

戸田型校内サポート
ルーム設置事業



不登校を「支援」する
不登校傾向にある児童生徒を早期支援する

小学校12校中3校に設置（令和4年8月現在）

【趣旨】 **誰一人取り残されない教育の実現**に向け、学校生活上、不安や困難を感じている児童や不登校傾向児童への多様な居場所の確保による早期対応・早期支援



【活用例】

- ① 児童の生活や活動の場
- ② 一時的にクールダウンが必要となった児童の居場所
- ③ 教職員やスクールカウンセラー等の教育相談の場

【スクールサポーターの配置】

- ・他自治体で不登校やいじめ対策に関わる学校支援に関わっていた者
- ・元養護教諭
- ・元教員（特別支援学級副担任等）

【関連した取組】

- ① 校内研修での共通理解
- ② 保護者への周知
- ③ 担当者の対応力向上研修

設置後の効果

- ・昨年度まで**不登校であった児童が登校**している。
長期欠席に関する調査（A校8名減、B校7名減、C校3名減）
- ・各校**3～5名程度**の固定的な利用がある。
- ・ぱれっとルームで過ごしつつ、学級の授業に出られているケースがある。
- ・オンラインで在籍の授業に参加することができる。

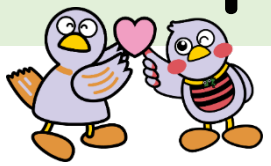
課題

- ・学校・児童の状況に応じた学習計画や居場所作り
- ・教職員の共通理解と担任の協力体制強化
- ・スクールサポーターの勤務日数の不足（現在週3～4日）
- ・未設置校への支援（保護者・校長からの要望あり）

今後の方向性：**成果や対象者数の増加傾向**を踏まえ、**効果を検証しつつ、全校拡大に向けて検討**

戸田型オルタナティブ・プラン

不登校児童生徒の支援充実に向けて



埼玉県

戸田市

連携・協力

- ◆ (県) 支援教室「いっぽ」と(市) 教育支援センター「すてっぷ」との連携・交流
- ◆ 高校進学を見据えた学習支援
- ◆ 高校生との交流、保護者同士の交流
- ◆ 不登校児童生徒のカリキュラム研究

不登校児童生徒支援教室
⇒「いっぽ」

- ・ 県立高校内に設置
- ・ 戸田市立中学校の教員がサポート

※先行事例(他自治体)等の調査

不登校児童生徒 保護者

- ・ 不登校生徒対応の知見を共有
- ・ 戸田翔陽高校の知見を活用
- ・ 戸田かけはし高等特別支援学校と連携

教育支援センター

「すてっぷ」

- ・ 民間委託での運営
- ・ 多様なプログラムで個に応じた支援

戸田型オルタナティブ・プラン

～誰一人取り残されない教育の実現～

- 未然防止、早期発見・早期対応、適切な支援
- 小さなサインを「科学の視点」で見つけ出す

校内サポートルーム「ぱれっとルーム」設置

大学等連携の不登校対策ラボトリー

社会に開かれたネットワークの構築

県立戸田翔陽高等学校内不登校児童生徒支援教室

「いっぽ」のご案内

令和4年5月
20日開設!

県内の不登校生徒の社会的自立に向けた支援の一助となることを願い、支援教室「いっぽ」を開設します。「いっぽ」では、勉強したいけど学校に行きづらい生徒や高校進学等、将来に不安を抱える生徒等を対象に、戸田市教育委員会と県立戸田翔陽高等学校等と連携を図りながら、不登校生徒の相談や学習支援を実施します。

相談

対象：戸田市立中学校在籍の不登校生徒本人及び保護者

相談可能日時：5月20日以降の毎週金曜日

(10時から12時、13時から16時)

受付時間：5月20日以降平日の10時から15時まで

相談場所：県立戸田翔陽高等学校内教室(案内図参照)

相談の流れ：①保護者が下記の連絡先に受付のため連絡をします。

携帯番号：090-4852-0340

②①の際に、相談希望日を伝えます。

③相談日に、来室します。

対応者：埼玉県スクールカウンセラー

相談内容：児童生徒及び保護者のこころの悩みを相談できます。

学習支援

※学習支援は、9月から開始予定です。

◎自分のペースでじっくり考えながら学習することを支援します。

→相談したいときに、相談できる先生などがいますので、遠慮せず相談してください。

◎体験活動や不登校を経験した先輩との交流会を実施する予定です。

◎現在、9月からの実施を目指して準備を進めています。6月中旬に説明会を予定していますので、後日ご案内します。



戸田市

不登校について考える会

～一人ひとりを

大切に～

令和4年9月10日（土）

10:00～13:00（受付開始9:40）

戸田市文化会館3階 会議室301

タイムスケジュール

10:05～11:05 基調講演

「不登校の現状や考え方について（仮）」

講師：認定NPO法人カタリバ代表理事 今村 久美 様

※文部科学省中央教育審議会委員、経済産業省産業構造審議会臨時委員

11:15～12:00 シンポジウム

コーディネート：学研エル・スタッフィング

※戸田市教育支援センター「すてっぷ」運営

12:00～13:00 個別相談会（文化会館・教育センター）

フリースクールやサポートルームなど、学びの選択肢について相談

することができます。（1組10分程度）

申し込み専用フォーム（しめ切り9/4）

<URL><https://forms.gle/lzdKTjTcsaHh4xpa7>

<QRコード>



お問い合わせ 戸田市立教育センター

☎ 048-434-5660

13 戸田市教育委員会主催

第28回企画展 開催要項

- 1 名 称 「彩湖自然学習センター（みどりパル）の25年」
- 2 開催趣旨 彩湖自然学習センターは荒川を舞台として「自然の再生」と「人間性の回復」をテーマに、「自然と人、人と人の交流空間を創出する場」として平成9年に開館した。令和4年度は開館25周年を迎えることから、彩湖自然学習センターのこれまでのあゆみや事業について、また、彩湖と周辺の自然について紹介する。
- 3 開催期間 令和4年9月3日（土）～10月30日（日）【49日間】
※期間中休館日：9月12日（月）～9月17日（土）、9月26日（月）
9月30日（金）、10月24日（月）
- 4 展示会場 戸田市立郷土博物館3階 特別展示室、展示室前ロビー
- 5 主 催 戸田市立郷土博物館
- 6 展示構成 第1章 彩湖自然学習センターのあゆみ
第2章 自然がいっぱい
第3章 博学連携
- 7 入 場 料 無料
- 8 警備態勢 開館時：常設展示室監視員とは別に展示監視員1名の配置、図書館・郷土博物館全館の警備員による定期巡回
- 9 関連事業 次のとおり
§クイズラリー（名称未定）
日程 9月3日（土）～10月30日（日）（予定）
会場 郷土博物館3階 特別展示室

内容 展示をじっくり見てもらうために、展示にちなんだ問題を用意し、各自で解いてもらう。回答者のうち先着500名（予定）に、記念品を贈呈する。

§ 彩湖自然学習センター（みどりパル）の講座

内容 令和4年度に開催する講座に冠をつける

会場 彩湖自然学習センター（みどりパル）

- 10 印刷物
- ・ポスター（A3判、4色、掲示期間の入ったもの）：500枚 [町会配送]
 - ・ポスター（A3判、4色）：300枚
 - ・リーフレット（A4判、両面、表4色、裏1色）：10,000部
 - ・展示解説小冊子（A4判、16ページ、カラー）：3,000部
- 11 広報活動
- ・ポスター掲示（町会掲示板、小中学校、公共施設、他の博物館等施設）
 - ・リーフレット配布（小学校児童数配布 中学校クラス数配布、公共施設、他の博物館等施設）
 - ・館ホームページ、館内掲示の充実（彩湖自然学習センター含む）
 - ・イベント関連サイトでの情報提供（日本博物館協会）

埼玉大学・戸田市連携講座

～埼玉大学の研究を共に学ぼう～

◇会場開催 + オンデマンド配信

日時	テーマ・講師
9/16(金) 午後2時～ 3時30分 戸田市文化会館 301会議室	音楽の聴き方・楽しみ方 教育学部 准教授 三橋 さゆり 氏 あなたは普段、どのように音楽を聴いていますか。この講座では、音楽を時代や生活という視点から捉え、人々が音楽をどのように聴いていたのか、音楽が人々にどのように寄り添っていたのかを辿りながら、一緒に音楽を味わいます。
9/28(水) 午後2時～ 3時30分 市役所5階 大会議室	日本で「一人前」として働くということ 人文社会科学部 教授 禹 宗杭 氏 日本の戦後は、多くの人たちが「一人前」として認めもらうために格闘した時代だった。しかしながら、近年、性別格差や雇用形態別格差が先進諸国のなかではもっとも大きくなり、少なくない人が「一人前」として生き抜くことに困難を覚えるようになっている。その理由と対策について議論する。

◆オンデマンド配信のみ(市公式 YouTube での動画視聴による受講。通信料は各自負担)

視聴期間	テーマ・講師
9/8(木)～ 9/21(水)	二酸化炭素はワルモノ? 理工学研究科 准教授 中田 憲男 氏 二酸化炭素(CO ₂)は地球温暖化の原因の一つとされ、イメージがよくありません。一方、CO ₂ は様々な化成品の炭素源としてその利用が期待されています。本講座では、私たちが研究しているCO ₂ の化学変換についてお話しします。
9/22(木)～ 10/5(水)	ネットワークの科学 理工学研究科 准教授 島田 裕 氏 普段あまり意識しないことかもしれませんが、私たちは複雑な“つながり”の中で生きています。この複雑なつながりをネットワークと呼びます。本講座ではネットワークという視点から現実世界のいくつかの事柄についてお話しします。

対象・定員

市内在住・在学・在勤者

- ・会場受講 60名
- ・オンデマンド(動画視聴)定員なし

オンデマンド視聴の方法がわからない方、家で見られる環境がないという方は、お申込み時にお知らせください。

※期間限定・申込者限定公開。視聴方法は裏面をご覧ください。

お申し込み

- ・8月4日(木) 8時30分から申込み受付開始。先着順。右下の二次元コードからお申込みください。電話・メール・FAXでのお申込みの際は、講座名・氏名・年代・電話番号、受講方法(会場参加または動画視聴)を明記してください。
- ・動画の録画や二次使用は禁止します。

持ち物

筆記用具、市民大学受講票(持っていない人には希望により初日に配布します。)

※受講票をお持ちの方には4単位付与します。 ※参加費無料

お申込みはこちらの二次元コードから



生涯学習マスコット マナビィ

【お申込み・お問合せ先】
 戸田市民大学事務局 (教育委員会 生涯学習課内)
 電話 048-441-1800 (内線 342) FAX 048-432-9910
 メール simin-daigaku@city.toda.saitama.jp
 配慮が必要な方はお申込み時にお知らせください。



おうちでも市民大学を楽しもう！

オンデマンド受講の方法

「オンデマンド受講」とは？

会場の講義の様子を撮影した動画を、後日市公式YouTubeに掲載します。好きな時間に何度でも見ることができる受講方法です(申込者限定・期間限定公開)。



1 申し込み方法

携帯電話・スマートフォン等で右の二次元コード ▶▶▶ を読み取り、申込フォームに必要事項を入力してください。
※受講方法は「オンデマンド受講」を選択してください。



2 視聴方法

配信の準備が整い次第、申込時にご入力いただいたメールアドレス宛に、視聴用のURLをお送りします。

URLをクリックすると、動画を見ることができます。

※URLの例: <https://youtu.be/●●●●>

※申込者限定公開ですので、URLの取扱いにはご注意ください。

※期間限定での公開です。メール記載の公開期間をご確認ください。

※視聴時の通信料は各自の負担になります。

3 受講後

・視聴用URLと一緒に送りしたアンケートへの回答に御協力をお願いします。

・受講票をお持ちの方には、受講した講座の数に応じて単位(市民大学受講印)を差し上げます。受講票に講座名と受講日を記入して、生涯学習課窓口までお持ちください。